

香川の文化財



(高松城)

文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、心豊かな生活の源となるとともに、優れた文化の創造の発展の基礎となるものであります。

香川県には、この貴重な財産として、郷土の先人が残し、はぐくんできた多くの文化遺産があり、文化財保護法や香川県文化財保護条例により社寺建築や絵画、彫刻、書籍、史跡などの有形の文化財、彫漆、蒔摺、民族芸能などの無形の文化財が、国宝・重要文化財等に指定又は選定され保護されています。

本県におきましては、このような文化財の共通の理解と認識を高め、文化財保護意識の普及向上を図るため、このたび、国指定及び県指定文化財の図録「香川の文化財」を刊行しました。

(平成 8 年 3 月 香川県教育委員会)

(7100634786)